

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0691100051		
法人名	ふるさと企画有限会社		
事業所名	グループホーム大手町 和心		
所在地	山形県新庄市大手町1-25		
自己評価作成日	平成25年8月28 日	開設年月日	平成21年11 月1 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小川町二丁目3—31		
訪問調査日	平成 25年 9月 26日	評価結果決定日	平成 25年 10月 18日

(ユニット名 1F)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市の中心部に位置しており、市民プラザや図書館などの公共施設や公園が歩いていける距離にある為、催し物や地域との交流にも気軽に参加しやすい。すぐ近くにある本館「グループホーム大手町」との交流や協力体制も整っている。買い物への同行やドライブ、散歩など屋外へ出る機会を設けたり、職員と一緒に調理を行うなど、アットホームな雰囲気心を掛けている。H24年11月から短期利用も開始し、より利用者のニーズに対応出来るようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来、地域に根ざした事業所を目指し、近隣の散歩や買い物、催し物や行事への参加など、ようやく地域に馴染み、昨年より利用者のニーズに応えられるようショートステイもはじめ、理解や協力のもと支援の輪が広がってきています。職員は資格取得に取り組み研鑽を重ねながら、思いを受け止め、出来ることはしてもらい利用者・家族等・地域との繋がりを大切に「共に笑ってつながって」の理念の実践に力を入れている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングや事業所内に理念を掲げ、全職員が常に意識出来るようにしている。また、ホーム便りや運営推進会議の資料にも毎回理念を載せている。	日々振り返り、昼の話し合いやフロア会議で確認し、職員が楽しく笑って接すれば、利用者も楽しく笑って過ごせるとの気持ちを大切に、寄り添ったケアを心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の買い物や散歩、イベント等への参加で地域の方々との交流を持っており、町内会の資源回収への協力や、芋煮会にも参加している。また、避難訓練や、大手町・和心合同夏まつりにも近隣の方々から参加して頂いた。	月1回の避難訓練の声掛けや、町内行事への参加、散歩や買い物など日常の関わりにより、事業所への理解・協力体制が深まってきている。初めての合同夏祭りへは地域からたくさんの方々の参加があり笑顔がみられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアや実習生の受け入れを行ったり、AED設置や高齢者見守り隊のステッカーの掲示、各種広告への協力により、地域社会に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や、サービスの状況の報告と、外部評価・目標達成計画、家族アンケートの報告など、テーマを挙げて3ヶ月ごとに行っている。市の担当者・区長・ケアマネ・家族の方々の意見を聞ける貴重な場となっている。	同町内のグループホーム大手町との合同開催のなかで、テーマを決めて分かりやすく利用者やサービスの状況報告を行い、意見・要望・アドバイスを得ている。会議での要望を取り入れ、職員全員の写真をホールに貼り、利用者・家族等と馴染みになれるようにしている。	年6回以上の運営推進会議開催を望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の地域ネットワーク連絡会やセミナーには必ず参加している。毎月、入居状況・短期利用の空き状況を持参し伝えている。担当者には、運営推進会議にも参加してもらっており、情報交換をしている。	定期的な報告の他、市主催の研修会・セミナーなどには積極的に参加している。地域包括支援センター担当者とは悩みや相談を持ちかけながら情報の交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束排除のマニュアルを整備し、資料を用いた勉強会・回覧を行い、全職員に周知させている。玄関の開閉は、自動ドアの構造上職員が行っているが、ケアの一環としての外出や、利用者の希望があれば、職員と一緒に外へ出て花の水やり・散歩などをできる限り行っている。	フロア会議などでマニュアルや資料で研修を行い、もたらす弊害を認識し、職員全員が拘束しないケアを実践している。帰宅や外出願望がみられた場合、声がけや手伝いなど他のことへ気を向ける等工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の防止とその対応についてのマニュアルを整備し、全ての職員に周知し、資料等の回覧や勉強会を行っている。職員間の連携を密にし注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	セミナー等への参加や資料を回覧し、相談に応じる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の写しを事前に渡して目を通してもらっており、契約前、契約時、契約後の不安や疑問点には、説明を行っている。改定等の説明についても十分に理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを行っており、その結果と意見・要望はサービスに活かしている。また、運営推進会議でも取り上げたり、家族の面会の他に個別面談を行い、心配な事や要望を聞いている。	家族アンケートの結果をフィードバックし、面会時や個別相談を通して、家族等の意見を汲み取り、利用者それぞれが穏やかに笑顔で過ごせるよう取り組んでいる。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや、毎月のフロア会議・職員会議・主任会議で意見や提案を聞き、その都度適切に対応している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善加算を活用し、基本給・手当・賞与等により、労働条件の改善に努めている。全職員に得意分野を中心に担当を割り当て、やりがいを持ち力を発揮できるようにしている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や立場等に応じ、全職員に社内外の研修に参加させており、特に県GH協の研修・訪問実習には必ず参加させている。また、実習生やボランティアを受け入れることにより、指導する側としての力の育成にも努めている。	全職員は年1回以上の研修会に参加し、復命書をもとに報告会を開き、全員が共有出来るようにしている。また、資格取得には特に力を入れ、他事業所への訪問実習や実習生の受け入れで、意識や技能の向上も図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市の地域ネットワーク連絡会や、最上地区グループホーム連絡協議会、村山ブロックグループホーム連絡協議会で、同業者の交流を行っている。	さまざまな会での交流や他事業所との訪問実習などを通じ、職員は優れている点、改善すべき点を認識し、事業所のサービス向上に繋げている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、担当ケアマネージャーから情報を聞き、本人・家族と面談をし、要望等を傾聴している。家庭の延長のような暮らしが出来るよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は必ず本人と会い、直接話を聞いている。本人の思いに応えられるよう、何をしたいか、何が不安か理解出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅支援事業所のケアマネージャーや、地域包括支援センター、必要に応じて主治医と地域医療連携を図りながら、グループホーム利用を本人が同意されているか、また本人・家族の思いも確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・配膳・調理・片付け等をそれぞれの生活リズムを大切にしながら共に行動し、その中で人生の大先輩に教わり、共感し、感謝の気持ちを持ち、言葉を交わしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は、必ず状況報告を兼ねて家族と話をしている。また、毎月便りで近況報告を行っている。個別面談を実施し、より詳しい情報を得て支援に活用している。状況の変化時には、対応方法についても共に考え対応するようにしている。大手町・和心合同夏まつりには、4家族に参加して頂いた。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の以前住んでいた近所の知人・友人・親戚の方の面会や、家族の協力で、自宅への外出や外泊をして頂いたり、馴染みの場所へのドライブ・買い物に行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が一緒にお茶の時間を過ごし、談話を楽しめるように配慮している。また、一人ひとりが合った役割を持って頂くことで、利用者同士が関わり合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ転居される際、これまでの生活環境・支援の内容・注意点などの情報提供を行い、これまでの暮らしの継続性が損なわれないよう心掛けています。また、退居された方の家族が、家で育てている花を持って来所し、近況報告をされるなどのつながりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前からの習慣で何よりの楽しみである晩酌を継続している方や、行きつけの美容室に通っている方もおり、それぞれの家族との外出・外泊には100%対応している。	アセスメントを基に思いや意向を把握し、日々の気付きを確認し、連絡ノートに記入している。職員で話し合いを持ち、利用者の満足感や安心に繋がるよう、今出来ることを取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・親戚・ケアマネジャー等から情報を提供して頂き、生活習慣や得意とすることなどを把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の流れをシートに作成し、トイレの声掛けのタイミングや不穏時の行動等、現状の把握に努めている。また、特に毎日の引き継ぎは、フロア内全職員の周知に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を取り入れながら、本人が快適に過ごせるよう担当者で話し合い、介護計画を作成している。作成した介護計画は、家族より確認して頂き、サインしてもらっている。	穏やかに過ごせるよう、利用者や家族等の意向を大切にし、職員間でカンファレンスを行い、無理のない介護計画を作成している。本人の体調や状況の変化、問題点を毎日チェックし、モニタリングを行い見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、健康管理記録、ケアプランチェック表を活用し、職員間で日中・夜間の様子、状況の把握やケアを相談できるようにしている。職員連絡ノートの活用により、統一したケアが行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	同町内にある公共施設の利用や、催し物を把握し、利用者個々の嗜好に合う物を勧め、本人の意向のもと、参加、支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの協力医だけでなく、入居の際、以前からのかかりつけ医の選択も本人・家族の意向を踏まえ、決定して頂いている。緊急時の受診の際は、当ホームの協力医が近く、より迅速な対応が可能である。	定期の受診は殆んど職員が同行し、家族のような心構えで医師へ情報を伝えている。受診結果は家族等に報告し、職員は生活記録で共有している。感染症の研修など、研鑽を積み利用者の健康を支えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と介護職員が、毎日の健康管理や状態の変化に各々の専門性の観点からも意見を介し、相談・連携し、適切な受診等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、生活記録、健康管理記録書等も活用し、生活介護概要表を作成したり、かかりつけ医の紹介状も合わせ、適切な医療が行えるよう、情報交換・相談にあたっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化した場合の対応の指針を説明し、家族より同意を得ている。重度化に際しては、医師・家族・職員が、本人の意向を踏まえ相談し、本人が以後、適切な介護・支援が受けられるよう対応している。	契約時、家族等には、事業所の方針を説明をしている。昨年は看取りに近い利用者へチーム全員で関わった事もあり、出来る限り意向を大切に納得できる対応に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応をマニュアル化し、連絡網を作成、周知、徹底に努め、目に付くところに掲示している。応急手当、初期対応に関しては、救命応急手当の実演、演習を行い、迅速に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火担当者研修や、防火管理者講習に参加し、火災・災害に関する知識を学び予防に努めている。避難訓練の際は、消防署・防災設備会社より助言して頂き、改善に努めている。	年に2回訓練の他、あらゆる場面を想定し、今年6月からは近隣にも報せ利用者と共に毎月訓練を行い、反省点等を踏まえ意識向上に繋げている。地域との協力体制については地区の青年団にも協力依頼を考えている。備蓄も確保し有事に備えている。	地区住民(青年団)への更なる協力依頼や、災害など非常時に利用者が必要とする持ち出し物などについて検討されることに今後期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを受け止め、プライバシーに配慮しながら、他者とのバランスを考慮した声掛けや対応を心掛けている。	日頃職員は、利用者から梅干しや笹巻きづくりなどの特技を教わる事も多く、人生の先輩として尊敬の念を表し、自尊心を傷つけないよう心掛けている。声掛けや入浴、トイレ介助時にバスタオルをかけるなどプライバシーにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己主張の強い方とそうでない方のバランスを取り、皆が自己決定が出来るよう配慮している。個人的に関わった時に、希望や考えを引き出せるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、一人ひとりが出来ることをこそその人のペースで行えるよう配慮している。天気の良い日は、外に散歩やドライブ等、希望を聞いて行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者によっては、着衣はし自己管理として自分の好みで衣類を選んで頂いている。衣類の汚れ等は、本人のプライドを傷つけないよう配慮して交換している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、食事内容によって粥や刻み、代替品を提供するなど工夫を行っている。また、盛り付けや下ごしらえなど出来る範囲で食事作りに参加して頂いている。利用者同士の関係を考慮して食事席を配置し、一緒に会話をしながら楽しい食事の時間となるよう努めている。	毎月クッキングミーティングを行い好みの把握をし、旬の物などに拘り献立を作成している。食材は地域の馴染みの商店からの購入や、利用者と共にスーパーへの買い物、盛り付けや片付けなど担ってもらいながら、同じ食卓を囲み美味しく食している。行事食、誕生月の外食等楽しみになっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を作成し、バランス良く食事が出来るようにしている。量や好み、制限食に対しても可能な限り対応し、一人ひとりに合わせた食事を提供している。水分摂取量の少ない方には、好みの飲み物やこまめな声掛けをして提供し、飲んで頂けるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る所は声掛けし行っている。出来ない所は見守り・介助にて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	食前・食後や就寝前等、生活リズムに合わせた声掛けや誘導を行っている。また、観察により排尿ペースをつかんだり、尿意をもよおした時のサインを見逃さないよう努めており、特に排便のチェックには力を入れて取り組んでいる。	チェック表によりパターンを把握し、利用者にあわせた声掛けや早めの誘導でレベルアップに繋っている。日中は出来るだけ布パンツの使用に努め、また、トイレの清潔保持の工夫をしながら、気持ち良く排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品、食物繊維や水分等を十分に摂取して頂くよう努めている。また、毎日の掃除やテレビ体操、足踏み運動、レクリエーション等の運動で体を動かして頂くようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	先に入りたい方や後で入りたい方等の希望が通るようにし、順番を考えている。入浴嫌いな方でも様子を観察し、タイミングを図りながら気持ちが向くような声掛けをし、出来るだけ入浴して頂けるようにしている。	希望や習慣を大切に順番、湯温、好みのシャンプー、固形せっけんの使用や、季節の菖蒲湯、ゆず湯などで楽しみ、職員との会話も弾みゆったりと寛げる入浴支援になっている。浴槽の中に滑り止めマットを敷いたり、手引き介助で安全にも留意し、安心して入浴できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中を活動的に過ごして頂き、各利用者に役割を与え、行って頂けたことに感謝や感激の言葉を伝え、安心して穏やかに夜を迎えられるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個々にファイルに保管し、職員がすぐに確認できるようにしている。新しく処方された際は、副作用が出ないかよく注意して観察している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で、一人ひとりの出来ることや得意分野、性格を把握し、役割として支援している。その都度、感謝の気持ちを伝えるようにしている。また、行事の際には、事前にポスターを貼って、気持ちを盛り上げたり、当日の装飾なども工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの興味や習慣に合わせて、地域の催事や買出し、ドライブ、散策等を積極的に支援している。また、行事として行楽を企画し、季節を感じられる機会を設けている。家族の協力を得て個別の外出が出来ている。	天候に合わせ希望に沿った外出、季節毎の花見やぶどう狩りなど様々な行楽地に出かけ、五感刺激を感じながら楽しんでいる。外出機会の少ない冬期間は慰問による大正琴の演奏会等、季節の行事やレクリエーションで体を動かし気分転換を図れるよう工夫している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との相談の上、使用できる範囲の所持を支援している。所持された場合は、他者とのトラブルがないよう注意を払い、本人がお金を持つことで安心して生活ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の希望に応じ、電話が出来るよう支援している。年賀状や暑中見舞いを送る際の支援や、日記帳を用いて、家族の言葉や外出先での出来事を記入して頂き、読み返したりできるよう工夫している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに装飾品を貼り替え、季節を感じられるようにしている。また一緒に作成したり、利用者自らが塗った塗り絵等をフロアに貼ることで、親しみのある環境作りに努めている。	廊下、ホール、浴室は清潔感があり心地良く、広々としたリビングは木の温もりを醸し出している。創作品や、外出時の写真などを掲示して思い出に浸りながら会話が弾み、和みの空間となっている。対面式のキッチンからは調理の音や匂いの刺激を受け、居心地良く過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事とは別に、ソファを設け、仲の良い利用者同士と一緒に座り、過ごされたり、他者と離れたい方は一人で座って過ごされている。2階ホールにテーブルとイスを置き、サロンのようなスペースを設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具やタンス、写真や思い出の品をもち込んで頂き、居心地の良い部屋に出来るよう家族と相談しながら環境作りを行っている。	馴れ親しんだ家具や大切な家族の写真、仏壇を持ち込み自作の絵などを飾り、その人らしい居室づくりをしている。出来る方は整理整頓や掃除など自分で行い、安全にも配慮し落ち着けるよう心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせた環境整備に努めている。一人ひとりのわかる力を見極め、必要な目印をつけたり、物の配置を工夫している。		